

生産環境総合対策事業公募要領

第1 趣旨

我が国の農業が持続的に発展していくためには、地球温暖化の進行や農業生産に由来する環境保全効果及び環境負荷を踏まえた上で、農業生産活動が行われる必要がある。

このため、生産環境総合対策事業（以下「本事業」という。）は、農業生産における地球温暖化対策の強化、有機農業の拡大・定着、施肥低減等による合理的な施肥体系への転換など、環境と調和した持続的な農業生産の拡大に向けた取組を総合的に推進するものである。

第2 公募対象事業

本事業は、地域段階での事業実施主体の取組を推進する事業については地区推進事業に、全国段階での事業実施主体の取組を推進する事業については全国推進事業に分類するものとする。

また、本事業は、次に掲げる事業から構成され、1の事業のうち全国推進事業にあつては別記1-1、地区推進事業にあつては別記1-2により、2の事業にあつては別記2により、3の事業のうち全国推進事業にあつては別記3-1、地区推進事業にあつては別記3-2により、公募するものとする。

1 農業生産地球温暖化対策事業

(1) 地球温暖化防止策

ア 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業（全国推進事業）

：別記1-1

イ 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

(ア) 施設園芸省エネルギー新技術等開発支援事業（全国推進事業）

：別記1-1

(イ) 先進的省エネルギー加温設備等導入事業（地区推進事業）

：別記1-2

(2) 地球温暖化適応策

地球温暖化戦略的対応体制確立事業（全国推進事業）：別記1-1

2 有機農業総合支援事業：別記2

(1) 有機農業参入促進対策

有機農業参入促進事業（全国推進事業）

(2) 有機農業普及啓発対策

有機農業普及啓発事業（全国推進事業）

(3) 有機農業調査支援対策

有機農業調査事業（全国推進事業）

(4) 有機農業栽培技術体系化促進対策

ア 有機農業基礎データ作成事業（全国推進事業）

イ 有機農業標準栽培技術指導書作成事業（全国推進事業）

3 農業生産環境対策事業

(1) 全国調査及び指導體制等強化対策

ア 輸入原料安定確保調査等事業（全国推進事業）：別記3-1

イ 効率的施肥に係る技術情報等の収集・提供事業（全国推進事業）

：別記3-1

ウ 減肥基準策定に向けたデータ収集事業（全国推進事業）：別記3-1

エ エコファーマーネットワーク整備事業（全国推進事業）：別記3-1

オ 施肥指導體制強化事業（地区推進事業）：別記3-2

カ 全国指導者育成研修事業（全国推進事業）：別記3-1

(2) 地域支援対策

土壌診断実施体制強化事業（地区推進事業）：別記3-2

(3) 広域支援対策

地域有機資源肥料化推進事業（地区推進事業）：別記3-2